

令和3年度第1回宇治市歴史的風致維持向上協議会会議録〈概要〉

日時：令和3年4月26日(月)14時00分16時30分

場所：宇治市職員会館 2階会議室

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されたことを受け、感染症拡大防止の為、協議会の開催を急遽オンライン会議に変更しました。
傍聴者には資料を配布し傍聴を不許可とし、報道関係者のみ傍聴を受け付けました。

1. 協議会次第

(1) 開会あいさつ

(2) 議事

歴史的風致維持向上計画の令和2年度進捗評価について

歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

歴史的風致維持向上計画の第2期計画の策定について

(3) その他

2. 出席委員

森 正美

仲 隆裕

山口 敬太

吉川 圓良

田原 康男

辻 四一郎

長谷川 理生也

多田 重光

吉水 利明

森 正

西村 嘉高

村田 正明

脇坂 英昭

伊賀 和彦

五十嵐 司

久下 伸

3. 欠席委員

清水 重敦

4. 説明のために出席した者

歴史まちづくり推進課	課長	谷口 弘明
	副課長	大谷 由欣代
	拠点整備係長	大島 由光
	文化財保護係長	齊田 雄太
	主任	舛本 真悟
	主任	久世谷 拓真

文化スポーツ課長	久泉 昭人
農林茶業課長	夜久 信雄
観光振興課長	前田 聖子
学校教育課長	吉田 秀平
道路建設課長	丸岡 陽一
雨水対策課長	飯田 克夫
交通政策課長	井上 宜久

5. その他の出席者

記者 1名

6. 会議概要

(1) 開会あいさつ(久下都市整備部長より)

(2) 議 事

歴史的風致維持向上計画の令和2年度進捗評価について
事務局より、「令和2年度進行管理・評価シート」(資料1)、「歴史的風致維持向上
計画 一覧表」(資料1-2)に基づき説明を行った。

委 員：重要文化的景観保存事業(宇治市-5)の上林家住宅の修理は具体的にどのよ
うな修理ですか。また、歩道整備事業(宇治市-6)貼付写真だけではわかりに
くいので説明をお願いします。

事務局：上林家住宅の修理は、ドーム型の屋根部分雨漏りがすると所有者様から相談を受け、貼付写真のような形状にかえ修理を行いました。

市道菟道志津川線門前工区は令和2年度に用地買収を行い、建物を撤去。歩道整備をこれからします。谷下り工区では、踏切の改良工事に着手しており、歩道は広がっていますが、整備はまだ完了しておりません。

会長：わかりにくいので資料の差替えをお願いします。

委員：建物修景助成事業（宇治市-10）及び屋外広告物助成事業（宇治市-11）について、もともとの基準は何件くらいを目標値設定しているのか？また、どのようにPRしているのか。

事務局：令和2年度は建物・工作物の景観形成2件、屋外広告物除却について1件助成。周知方法は市政だよりと対象通り沿いの家にポスティングをしている。

令和2年度はコロナ感染のこともあり、直接チラシの手渡しは控えた。

建物修景助成させていただくのは、申請をいただいたものが対象で、計画的に毎年何件と進捗を図れるものでない。

会長：屋外広告物助成事業については、条例がありしっかりしていかなばなりません。事務局から補足をお願いします。

事務局：屋外広告物につきましては、助成対象となる行為が除却や、一般的な広告物の許可基準以上に景観に寄与するものに助成するスタンスで行っている。それとは別に一般広告物において、許可基準に合わないものの是正を別の事業で進めており、申請される所有者様と根気よく話し合い進めている。

通りの景観についても、ご相談させていただける状況ではある。

委員：「歴史的文化財が…見納め」（宇治市-32）宇治～大久保を結ぶ府道宇治淀線で計画中の道路拡幅で、専修院の敷地前面の用地提供が決まったとの報道記事で、山門が取り壊されるとの事。何とか専修院の山門を残せないか。

委員：ここ（専修院）は棟札が貼ってあり、309年前のもの。山門前に追手川が流れ石橋がかかる。この石橋は奈良街道に接し、宇治の入り口にあたる。茶師の木村さんが寄進されたもので、石橋と門のセットで残すことが貴重です。

事務局：昨年7月には解体するとの事でしたが、今年に入り、専修院の山門を取り壊す計画に待ったがかかりました。敷地の内側へ移設する方向性が決まり、指定文化財以外に関わる府の補助金申請手続きを進められていると伺っています。

（前面道路が府道宇治淀線）

行政委員：10年前からこの部分が取り残されていた。お寺の配置計画等もあり、ご住職と相談し、文化財指定がされていないので一般的な修理工事に伴う補助金（府と市の移築に対する補助金）の申請をし、山門を残す方向で検討しています。5月から府道の拡幅をする予定で、山門を一時的に移築し、道路拡幅後に元の位置に戻す予定となっている。

委員：観光周遊道路の整備検討調査（宇治市-24）今後、無電柱化の範囲をさらに
広げられるのか。次の予定を教えてください。

事務局：228号線が令和2年度工事完了し、令和3年度中に整備が終わる。いろいろ
な課題もあり、次の計画は決まっていない。

委員：観光周遊の中でカメラスポットが結構ある。外国の方にとっては、電柱や
電線が美しい景観を台無しにしていると感じられると思うので、今後この事業
を継続で考えていただきたい。

会長：写真映えがするというだけでなく、観光的に時代をさかのぼる空間周
遊の観点からも電柱を取り除くことについて、第2期計画で議論をしたい。

歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

事務局より「様式1 変更箇所一覧」(資料2)及び「様式2 新旧対照表」(資料3)
に基づき説明を行った。

質疑なし

歴史的風致維持向上計画の第2期計画の策定について

事務局より「歴史的風致維持向上計画の最終評価について」(資料4)、「第2期計
画策定・最終評価 スケジュール」(資料4-2)、「歴史的風致維持向上計画 課題・
方針の評価」(資料4-3)、「第2期計画の方向性について」(資料4-4)、「宇治市天
ヶ瀬ダムかわまちづくり」(資料4-5)、「別紙資料 ~ 」(資料4-6)に基づき説
明を行った。

会長：第2期計画をどう位置づけ、どういう方向性で行くのか、皆様のご意見を頂
戴し検討したい。

仲：どんな風致を持っているまちにしていきたいか。まち歩きの中で自由に意見
交換する機会があるとよい。まちづくりを事業化するには計画が必要となる。
まちは人が作るもので、コミュニティーの中で歴史的風致を大切に作る意識作
りが必要。そういった活動をしている方が宇治にはたくさんいらっしゃるので、
イベントやフォーラムを通し、事業のふくらみや、何を指すかを情報共有し、
相談機能、コミュニケーションの向上が課題ではないか。

会長：宇治の歴史的風致で、今後10年大事にしていかなければならないものがあれ
ば、具体的にお願いします。

仲：宇治山が名勝に指定されたが規制が緩く、風致の保全がしっかりできてない。

情勢変化で破壊の危機にさらされている。弱い点を拾い上げる必要がある。

また、茶商のお宅で見どころのある庭園や茶室が随分残っている。公開されていないプライベートな空間で、壊されないように調整できればよい。庭園は、まだまだ魅力があり、まちづくりに直結するような遺産と感じている。

山口：建物修理修景の助成について拡充することが重要である。重要文化的景観と重なるエリアなので、この中の特に重要な構成要素になっているものは、文化庁の補助事業で修理できるが、重文景以外は文化庁の助成が使えないので、景観形成助成制度が重要。宇治市の助成対象区域は、現状では主要な道路沿いに限られている。中宇治の三角形街区の中（重点区域）で伝統的木造家屋の滅失軒数が増加しており、通りの中に入ったところも拡充の必要があると思う。空き家の利活用が1件されているが、そのことが活力向上を促し、回遊性等を踏まえて考えられるようになると良い。

歴史的建造物とかに指定して、守っていくことも重要ではないか。

空き家の滅失については、京都市が取り組んでいる空き町家の保全条例のように取り壊す前に届け出るとか、まちづくり会社が上手く入っていけるようにとか、色々マッチングしていけるソフト面が必要ではないか。

会長：どのように点から線、そして面へと広げていくのか。まちが何を残していくか、補助事業の組み立て方によって救えるものの幅が変わっていくので、財源問題やまちが何を残していくかの価値観、エリア等、第2期計画に向かって考えていかなければいけないポイントをご指摘いただきました。

山口：景観を守って行く時に、歴史的形成建造物に指定できない等の財源的な所では、企業版ふるさと納税が拡充され、横浜・鎌倉・神戸等では基金を作り修理・修景していつている。そういった取り組みも参考になるのではないか。

吉川：だんだんときれいに整備されている。茶畑の減少は面積がないからなのか。観光茶園を造ることも考えられる。

興聖寺も山林があるが宇治川護岸や駐車場等の掃除に力を入れ、宇治川に続くつつじ・紅葉・桜等を並べ、景観を守っている。

会長：興聖寺は宇治川の景観を考えると、宇治山のすそ野を守るという大切な役目を担っていただいているので、かわまちづくりの中で入れ込んで行けるのか、自然景観の風致というところで守って行けるのか、今後少し議論していきたい。

吉川：青少年の精神向上のためにも、関係団体の皆様にお参りしてお茶を飲む等してほしい。色々な面で宇治の発展に協力したい。

田原：文化財（大幣神事）を守っていかなければならない。

辻：茶園の減少が大きな問題で、現在はコロナ禍でイベントや茶会中止され、宇治の上質抹茶が消費されない。

また、生産緑地制度から30年になるので、時が経ち、更に茶畑が減るのではと

危機感がある。

長谷川：第2期計画には、仲先生や山口先生の言われた内容を盛り込み、修正や継続案だけでなく、新しい取り組みも入れてほしい。

多田：観光の部分では情報発信がいろいろな方法でできるようになったが、受け入れ側の体制が整っていない。

ハード面含め、ソフト面の整備には財源が必要だが、お金次第で何でもできるわけではなく、いかに後継者を守り育てていくか。宇治川の鶴飼い、大幣神事等伝統的なものを持続させるのが難しく後継者の育成が大切です。

吉水：宇治のまちもきれいになってきた。中宇治のまち歩きをするイベントを多く開催したいと思っている。第2期計画にも盛り込んでいただきたい。

会長：一般の目線で風致を伝えていく、地道な取り組みは第2期計画に必要です。

森：何年も宇治に伺っていないので、次の協議会までに宇治に行きたい。

西村：これまで地方再生に取り組んできたこともあり、文化・歴史の維持向上には人が重要と受け止めている。人づくりは後継者だけでなく、市外からの人も取り込み、広域的に連携し情報発信していくことにより全国の人に関心を持っていただけるような視点で取り込んでもらいたい。

村田：京都府が管理しているのは道路。基盤としてものを作っているのだから、それをどううまく使ってもらえるか、施策を盛り込み、組み合わせると（無電柱化事業にしても）協力していけると考えていますので、第2期計画には非常に期待している。

伊賀：できることがあれば、協力は惜しまない。

五十嵐：建設部はハード面を受け持っており、ハード整備には財源確保が一番の課題ですが、京都府様に協力いただき進めていきたい。かわまちづくりにおいても、国と連携し早期に進めていきたいと思っています。

久下：第1期計画の10年の中で史跡整備や情報発信をしていく歴史公園整備が一定できあがったというところです。

平成20年から景観計画を策定し、まち並み景観の保全に力をいれましたので、まち並み景観が良くなってきています。お茶の支援についても引き続きやって行く必要性があります。

文化財の保存活用を推進するためには、まず未指定文化財の保存を進めていきたい。文化財の保存活用計画を策定し、国の補助金を頂きながら、まち並みと文化財が共存するような施策を引き続き進めていく必要があると考えています。

会長：伝わる取り組みの評価、景観規制の強化、人をどう育てるか、景観をどう守るのか、地域資源をどう活用するのか。守っていかなければいけない価値をどう伝えられるか、この価値は教育とかでも必要になってくる。

情報発信の基盤の見直し、デジタルな基盤整備、伝統的建造物の滅失をどう食

い止めるのか、様々な検討事項を第2期計画に盛り込んでいく必要がある。

(4) その他

(5) 閉会